条件表現史における「恒常性」再考

矢　島　正　浩

1. 問題の所在

1.1. 「恒常性」をめぐる議論

日本語条件表現史を把握する上で重要な概念に「恒常性」がある。「恒常性」を持った「恒常条件」を軸に、大規模な体系的組み換えが起きたことが明らかにされている。中でも阪倉（1958）（引用は阪倉 1975 による）が、後世に与えた影響の大きさという意味でも重要である。以下に、その核心に当たる部分を引く。

（1）古代語における仮定条件表現が、事実の生起そのことを前提として提出し、それに導かれる事態を個別的に推測するものであったに対して、近代語のそれは、「あり」という存在を意味する要素を含んで、前件が一つの事実として提出されるかたちをとることによってもうかがわれるように、仮定条件表現そのものが、恒常仮定的性格をおびるにいたったことを意味する。（中略）近代語における仮定条件の表現というのは、現に問題とする一つの事態の背景に、つねに一般性をもった因果性を予想するという発想の形式をとるにいたったということである。（p.267）

表現の「発想法の、変遷」（同書 p.255）を問うものであり、条件表現史を説明する上で、重要な考え方としてしばしば援用されてきた。この観点は、順接条件史のみならず逆接条件史に対しても適用されている。小林（1996）による説明を以下に引く。

（2）もともと、逆接の確定条件とともに恒常条件の表現機能を有していた「ドモ」は、近世において次第に用法が固定化し、恒常条件の表現は「テモ」に託されるに至る。一方の「テモ」は、恒常条件的性格を背景とすることにより、順接条件における「已然形＋バ」と同様、逆接条件の表現体系の中で中心的な位置を占めるに至る。（p.253）

小林は「恒常条件的性格を背景」として「テモ」が伸長することを指摘し、逆接条件史の変化を説明する。このように、「恒常性」は、順接も逆接も含めた条件表現の体系全体の歴史を考える上で、外して考えることができない重要な概念として位置づけられてきた。

ただし、「恒常性」を見出す範囲は阪倉と小林とで大きく異なる。阪倉は仮定・確定の両条件のそれぞれに下位分類として立て、前件と後件の間の因果関係が「個別的な事実をこえ、時をこえる、普遍性を持つものとして認識せられている」ものとする。接続形式も限定せず、広く該当を見出す方法である。一方の小林は「恒常条件」を「既定・

未定にかかわらず、ある一般的・恒常的な事態を条件とし、その条件のもとでは、常にそれに照応しない事態が成立すること」（小林 1983）と位置づけ、仮定・確定とは別カテゴリーを立てる。さらに順接であれば已然形＋バ、逆接であればドモ・テモと、「恒常条件」を検討する対象を限定する方法である点も異なる。このように「恒常性」をめぐってはさまざまな考え方があり、「恒常条件」を論ずる際には自身がどのような立場をとるのかを明示した上である必要がある。

吉田（2019：7）はこの「恒常性」を有する条件表現を「一般条件」とし、「事態が実現するのが特定の時点のことではなく、前件と後件の結びつきが常に成立することを表している」（圏点ママ）ものが該当するとする。「一般条件」は古代では確定条件、近代では仮定条件とそれぞれカテゴリーを一にするという把握でもあり、その位置づけ方において阪倉や小林と異なる。吉田の主張のうち、順接と逆接の両条件表現の領域で起きた歴史分析に関わるところを以下に引く。

(3) a「ども」が「たとひ」と照応しなくなる時期と、「ても」が現れる時期が重なるところから、一般条件を表す際に「ども」から「ても」への交替があったことが推測される。（p.108）

b 変化の背景には、「とも」「ども」の衰退をはじめとする順接と逆接とで並行的な条件表現体系の崩壊があり、「仮定」と「一般・確定」とで表す形式で分けていた時代から、「仮定・一般」と「確定」とで表す形式を分ける時代へと変化したことが挙げられる。（p.112）

c「ても」は、後句との連続性の高い修飾節から、前件と後件の一般的・恒常的な結びつきを表す一般条件を表す接続節へと読み替えられて接続助詞になったと推測される。（p.113）

小林・吉田両氏がそろって注目するのは、かつて確定条件のドモによって担われていた「恒常性」が、近世以降はドモではなくテモが担っているという事実があるということである。さらに、なぜ「恒常性」の担い手がドモからテモになるのかということについて、吉田（2019：111）は次を指摘している。

(4) 仮定条件は、確定条件とともに前件のあり方だけで仮定・確定の事態であることが決まるのに対して、一般条件は、前件と後件との結びつきの一般性・恒常性を問題にしている点で異なっている（仁科明 2006）。これを踏まえて、「ても」節の事態が後句の述語によって未実現・既実現が決まる点に着目すると、「ても」の接続助詞化は、一般条件から成立したのではないかと推測されるのである。

「一般条件」（≒恒常条件）は後件との成立関係に認められる性質に着目した特徴づけであるが、テモ節は本質的にその構造を持つことを特徴としている。そのため、条件表現の構造的変化が起こる中でドモの衰退を覆うようにして、テモの伸長が実現したと説明されるものである。

1.2. 本稿で注目すること

ところで、この議論で注視される「恒常条件」を軸とした体系の組み換えは、なぜ起こったのであろうか。この問題を考えるにあたっては、「恒常性」を見出す範囲を改めて特定し、その用法の使用状況を詳細に分析することが必要である。その検討に際して効果的な視点を提供するのが、吉田でも引かれる仁科（2006）である。仁科は「恒常性」と大括りされる概念を二分し、古代語と、近世以降の条件表現の異質性を浮き彫りにする。最後のまとめ部分を以下に引用する。

(5) a 第二[1]、「恒常条件」あるいは「一般条件」とされてきたもの（「広義恒常条件」）は、少なくとも理念の上では二つに分けて考えられる必要がある。その二つの領域それぞれに、通常は同義に用いられているように見える「恒常」と「一般」という用語（概念）を振り分けて考えるべきである（以上、第二節）。

b 第三、日本語の条件表現の歴史の中で、「順接」領域、「逆接」領域共通に、「広義恒常条件」を表す形式が「未然仮定条件」用法を兼ねるようになる変化が観察されるが、その原因には、「（経験的）恒常条件」優位の古代語の把握（「恒常（一般）条件」）から、一般条件優位の近・現代語の把握（「一般（恒常）条件」）への変化があるものと理解される。このうち、「順接」領域でのあらわれである「已然形＋ば」の「未然仮定」への用法拡大については、阪倉（1958）および川端（1958）などでの「恒常条件用法から未然仮定条件用法への拡張」という理解が、以降の学説史の通説となっているが、単なる近接用法間の拡張というだけの変化ではなく、背景に、このような把握の違いが存するものと考えられる（以上、第三節）。　（下線は矢島による）

本稿の筆者はかつて矢島（2013a）において、仁科と同じく「恒常性」を大きく二つに区別する立場から、特に、(5b) の下線に当たる指摘に関わって、順接条件の使用状況を観察した上で、以下のことを述べた。

(6) a かつての（古代語の「恒常性」を帯びた）条件表現の特徴は、話し手が実際に体験したり、あるいは実感を伴うような具体的な出来事に対応したものが多かったことに現れる。それに対して（近世以降は）、b「非特定時」のことがら、中でも実際のできごとの繰り返しなどではない、思考内で設定したことがらについて、因果関係を見出し、表現していく方法が、かつてと比べて増加するのである。　（矢島 2013a：439 より。カッコ内及び下線は本稿のみ）

仁科の言う「恒常（一般）条件」に近いのが下線 a であり、「一般（恒常）条件」の

[1] 仁科（2006）は「第一」として、「広義恒常条件」が「あくまで条件表現の前句（条件句）と後句（帰結句）が表す事態の関係のあり方に関わるもの」であり、「「仮定条件」「確定条件」と同一次元で対立するものではな」いことなど指摘する。

対応がうかがえるのがbである[2]。次に、前者の例（7a）と、後者の例（7b）とを示す。

（7）a 瓜食(うりは)めば　子ども思ほゆ　栗食(くり)めば　まして偲(しぬ)はゆ…　（万葉集・802）

b 何とせうぞ、いや、則此みすミを、一人づゝしてもてバ、二本づゝでハなひか。

（虎明本狂言・三本の柱 98）

（7a）は「しばしば」「いつも」等の頻度に関わる副詞との共起が自然な文意を有し、事実や経験と対応する。一方（7b）は、既出の事実や経験と関わらず、多数の人からの同意が得られるはずであると思考内でその順当性を認識する表現である。以下本稿ではこの相違を重視し、（6a）（7a）を「（経験的）恒常条件」、（6b）（7b）を「（思考的）恒常条件」とし[3]、特に区別なく捉える際は「恒常条件」と記す。後述するが、近世以降になると「経験的」か「思考的」かで、それぞれを表し分ける形式が対応しなくなり、その区別は特段、意味をなさなくなる。あくまでも「恒常条件」の下位区分であるというその性格付けも踏まえて、カッコに入れて示す。

本稿では、この区別を利用しつつ、順接条件について指摘した（6）が、逆接条件についても同様に当てはまることを述べる。それによって、本節冒頭で投げかけた問い、すなわち吉田（2019）が見据える「恒常条件」を軸とした体系の組み換えがなぜ起こったのかについて検討するものである。

以下、まずは2節で「恒常性」の捉え方について改めて整理を行う。続いて3節で順接条件における「恒常性」、さらに4節で逆接条件における「恒常性」をそれぞれ観察し、それらで得た知見を合わせることによって、5節で条件表現史が近世期を境に大きくその体系的な姿を変化させたことの意味について検討する。

実際の使用例の観察対象は、この問題を直接的に問うことができる中世及び近世前期のものとする。調査資料は末尾に掲げた。中世は「平家物語」のみを対象としており、ここで述べることは、今後、調査対象を広げて検証する必要があると考えている。

---

[2] ただし本稿において「恒常条件」の二分する考え方と、仁科（2006）のそれとの関係は不明瞭なところが残る。仁科の「恒常条件」は「あくまで条件表現の前句（条件句）と後句（帰結句）が表す事態の関係のあり方に関わるもの」とされる（注1参照）。本稿は、本論3節で述べるように前件・後件の時間性から捉えようとするものであり、その点では異なる。また仁科は「一般（恒常）条件」を「個別の事態の結びつきを離れた二事象の結びつきの一般性、法則性」と定義づけるが、本稿の「（思考的）恒常条件」と細部にわたって同一と言えるかは明らかではない。仁科の「恒常条件」の2区分と本稿のそれとが深い関わりを持っていることは確かであるが、直ちに等しいものとして結びつけて良いか、判断は保留とせざるを得ない。

[3]「恒常条件」の2種の区別については、実際の使用例においては排他的な二分法には馴染まないため、用例数をカウントする方法は取らない。

2. 前件・後件の時制から見る「恒常性」

「恒常条件」をどう捉えるべきなのか、ここで改めてその問題について触れながら、本稿で特に取り上げる逆接条件を対象として「恒常性」の捉え方について説明する。

小林（1983）による「恒常条件」とは、「既定・未定にかかわらず、ある一般的・恒常的な事態を条件とし、その条件のもとでは、常にそれに照応しない事態が成立すること」を表すものであった。具体的には次の例などが該当するとされる。

（8）たのふた人のやうに、なん時物を仰付けらるれども、あのやうに仰付らるゝに依て、奉公がいたしよひ　　（虎明本狂言・目近籠骨・一 118、小林 1996：252）

前件で「なん時」と複数回にわたる事態であることを示す副詞を冠し、「一般的・恒常的な事態」を描く。現代標準語では「何時物を仰せ付けられても～」のようにテモが自然な用法である。後件の「あのやうに仰付けらるゝ」または「奉公がいたしよひ」と「常にそれに照応しない事態」としての関係が成立するというものである。

その定義に照らすと、おそらく次の例文などは「恒常条件」と言えそうである。

（9）雪が降ってもサッカーの試合はある。（作例）

サッカーという競技は、「（雪が降ると屋外に出るのも避けたいところだが、そんな思いに反して）サッカーは試合が行われる」という事態が、これまでもそしてこれからも常に成り立つことを述べる。そう理解した場合は「恒常条件」と言ってよさそうである。

しかし、「雪が降った際はサッカーの試合は中止」をルールとしている地区において、特殊事情があって、「明日ばかりは、雪が降ってもサッカーの試合がある」という場合もある。その場合は、同じ（9）でも「明日の特定の試合」という個別事態に対応していて、「恒常条件」の枠からは外れる見ることになるであろう。

次のような例はどう考えると良いであろうか。

（10）a 雪が降ったってサッカーの試合はある。（作例）
　　b 雪でもサッカーの試合はある。（作例）

「雪が降る」条件下でいつも「サッカーの試合が行われる」ことを表現している文脈での使用なら、（9）と等しく「恒常性」を認めることになろう。もし「恒常条件」から外すとすれば、それは前件の提示の仕方が「たって」「でも」を用いた節であるから[4]と

[4]「恒常性」を特定形式による節にのみ見出していくことの是非についてはこれまでも議論されてきた。「ある動物が臍を持っているならば、その動物は哺乳類である」は、大鹿（1997）が小林（1996）に対する書評で用いた例文である。大鹿は、定義からすれば条件句と帰結句との関係に「恒常的な関係」が認められるこの種の例文が、小林（1996）の立場においては、「已然形＋バ」を取らないために「恒常条件」から外れることを指摘し、小林は、むしろ条件句の提示の仕方（「一般的な事態として提示されているもの」）を重視する立場なのではないかということを問うている。書評に応える形で、小林（1999）で改めて「恒常条件」を「「已然形＋バ」の形態をとり、この条件句と帰結句との間の普遍的な真理を表すものと、仮定条件のうちの一般性・普遍性をもった仮定（略）とは、

いうことになるであろう。

このように、「恒常条件」を考える上では、大きく2つの問題がある。1つは前件と後件の呼応関係において「常に成立する」と捉えることの保証をどのように求めるのかということである。もう1つは、「恒常性」を検討する際に、特定の接続辞による節のみを対象とすべきものなのかどうか[5]ということである。

まず2つめの点についてである。「恒常性」は、バやドモ・テモなど特定の形式に付与されるものではない。「恒常性」そのものは接続辞自体に生得的に付与されるのではなく、従属節単位ないしは従属節＋主節の句単位において初めて問えるものである。とすれば、条件史を捉える上で、条件節を構成するすべての例について「恒常性」の有無について検討する方法があっていいであろう。(1.1で阪倉1958が接続形式を問わずに「恒常性」を見出す立場であるとしたが、本稿の方法はその阪倉の考え方と同じであることになる)。

次いで1つめの「恒常性」をどこにどのようにして見出すかという点についてである。

(9・10) {雪が降っても／雪が降ったって／雪でも} サッカーの試合はある。

これらの例文は、雪が降る予報をTVで見ながら翌日の試合の話をしているのであれば、「雪が降る」のは具体的な時空間のできごとについて述べたことになろうし、ある地域の一般的な冬の光景として述べているのであれば非特定の時空間のできごととなる。前者には「個別性・具体性」が、後者には「恒常性」がそれぞれ認められると言えるであろう。

その区別に関与しているのは、前件、あるいは後件の時間性のみと言ってよい。「その条件のもとでは、常にそれに照応しない事態が成立すること」(小林1983)という前・後件成立に見える「恒常」性は、話者が発話する時点では当然、そのように判ずるからこそ表現に及ぶのであって、発話がなされた時点で、その点は満たされている(と話者は考えている)はずであり、実質的に問う意味はない(問うことが困難である)。「恒常性のない表現」があるとすれば、それは「一回的生起を描く」場合である。「出来事が一回的に生起する」とは「過去・現在・未来などの特定時に生起する」ということである。「恒常性」に基づいた表現、すなわち「一般的・恒常的な事態」を構成するためには、「非特定時の生起が描かれるもの」である必要がある。「恒常性」を見出す方法として、この前件及び後件で描かれる時間性に注目する立場は、この考え方によるものである。

矢島(2013a)では、「恒常条件」を順接に限定して取り上げ、この観点のうち、主に前件の時間性に注目する方法を採った。例(7)を再掲する。

表現性を異にするものとしてそれぞれ存在するのだという理解でこの問題を捉えており」とその立場について言明している。

[5] 小林(1996)で示される「恒常条件」が、古代語からの変遷を追う過程で特定形式の歴史を追究することに力を発揮する方法であることは、矢島(2013a)で詳しく論じた。そこで述べたように、論の目的に応じて、それぞれ術語を、その課題解決のために最も効果があるように設定し、定義づけることは行われて然るべきと考える。

(7) a 瓜食めば　子ども思ほゆ　栗食めば　まして偲はゆ…　(万葉集・802)

b 何とせうぞ、いや、則此みすミを、一人づゝしてもてバ、二本づゝでハなひか。

(虎明本狂言・三本の柱 98)

(7a) は、「いつも」「しばしば」といった頻度の副詞を冠し得るように、いわゆる「過去の習慣」(小林 1996:54) とされる典型的な「(経験的) 恒常条件」である。一方の (7b) の前件は、後件の生起に必要であることが「確定」的であると、話者が思考内で捉えるものであり、「(思考的) 恒常条件」といえる。このように前件の時間性に注目することで、古代語においては、(7a) のように経験則に基づく表現に大きく偏って用いられていたこと、中世末期以降、(7b) の、思考内で先験的に把握される表現が急激に増大することなどが明らかになる。そして、この観点から把握された (7b) の「(思考的) 恒常条件」を用いる頻度の増加傾向が、条件表現の歴史を大きく動かしてきたと考えたのであった。

ところで、本稿で注目する非特定時という時間性であるが、前稿では前件のそれに焦点を絞って考えたものである。しかし、「恒常性」を問う以上、後件のそれも非特定時であるものに限定すべきという見解も当然出てこよう。

ここで逆接条件の例として、(11) に前件が特定時、(12) には前件が非特定時のものを示す。それぞれ a・b は主節部分が特定時の例、c は非特定時の例である。

(11) a 今日の暮方、下人どもを上せ問はせても。ありともなしとも知れ難く。坂の麓の神谷の宿を尋ねよと言ふ人もある。　(近松浄瑠璃・心中万年草 231)

b もし人が起き合うても女小者。口へ砂でも頬張らせ息骨をあげさすな。

(近松浄瑠璃・鑓の権三重帷子 609)

c かう破れては水の泡。なにほど慈悲がしたうても、理を非には曲げられず。

(近松浄瑠璃・今宮の心中 317)

(12) a 男の子は幼うても御勘気の末気遣ひな。

(近松浄瑠璃・丹波与作待夜小室節 352)

b いかにかねののびるがおもしろいとて、ちと夜も寝て、身のつゞくやうにさしやれと…　(噺本・軽口御前男 4・258)

c 山が崩れかゝつても。狼狽へぬ心持たねば、この商売はならぬこと。

(近松浄瑠璃・博多小女郎波枕 190)

主節で描かれるのは、(11a) は前件と同じく過去に起きた事態、(11b) は前件と同じく未来に起きることが想定される事態である。(11c) の前件はこの発話の際の話者の個人的な思いであるが、後件は一般に共有される認識である。(11ab) のように後件で具体的な事態が描かれる場合と比べて、(11c) のように思考内で把握する一般性（その意味での「恒常性」）を持った見解が続く場合、果たして接続辞の選択に影響は及ぶのかどうか。

(12a) は「男の子は幼い場合であっても、後々にご勘気の影響が（どのように及ぶか）心配だ」の意であり、前件に非特定時、後件で話者による発話時の個別的評価が描かれる。(12b) は前件「どれほど金儲けが面白いものであるとしても」と、頻度に関わる

副詞の修飾を受けながら非特定時としての描き方が見える一方で、後件では「身が続く程度にせよ」と、聞き手の動作を指示する内容が続く。それに対して、(12c) は前件・後件ともに非特定時を表す。この場合が、典型的な恒常条件と言えるであろう。(12c) に比べて、主節で特定の個別事態を内容とする表現が続く (12ab) の場合、その「恒常性」の異質性が、接続辞の選択に際して何らかの傾向差をもたらすのかどうか。

これらの問いを念頭に、以下本稿では、前件・後件のそれぞれの時間性を特定時・非特定時とで区分し、その組み合わせごとに各接続辞がどのように用いられているのかを見ていく。

3. 順接条件における「恒常性」とその推移

3.1. 調査結果

前項に示す立場より、順接条件の例について改めて観察する。以下に、前件及び後件を特定時・非特定時で二分した様子を、それぞれの組み合わせごとに示してみる。

＊前件＝特定時×後件＝特定時

(13) a われ死なば、この笛をば御棺(みくわん)にいれよ。 (平家物語 4・328)

b 勘当とも分銅(ふんどう)とも知つたら、なんの遣りませう。 (近松浄瑠璃・心中二枚絵草紙 70)

c 此ようにひをとぼしてをいたらわるかろけしてまいろ。(狂言本・好色伝受 30)

＊前件＝特定時×後件＝非特定時

(14) a もし大ざう様申しましよならば此家はわしがつがいでかなひませねども… (狂言本・好色伝受 13)

b 命冥加(いのちみやうが)な孫どもや。もし火をつけたらよいものか。 (近松浄瑠璃・鑓の権三重帷子 621)

c 今返しては武士が立たぬ。 (近松浄瑠璃・夕霧阿波鳴渡 428)

＊前件＝非特定時×後件＝特定時

(15) a かかる悪人のたすかりぬべき方法(ほうばふ)候はば、しめし給へ。 (平家物語 10・280)

b それでも武士が立つならば。いはれぬ肝精(きもせい)焼かうより、町所、家主を。頼んで連れて帰りませう。 (近松浄瑠璃・薩摩歌 331)

c 年寄つては憂きことを聞くが役として。じつと涙を堪忍召さ。 (近松浄瑠璃・鑓の権三重帷子 620)

＊前件＝非特定時×後件＝非特定時 (「恒常条件」)

(16) a さればいにしへの人々も、『死罪をおこなへば、海内(かいだい)に謀反(むほん)の輩(ともがら)たえず』とこそ申し伝へて候へ。 (平家物語 2・121)

b 太政官の庁は、凡人(ぼんにん)の家にとらば、公文所(くもんじよ)ていの所なり。 (平家物語 4・276)

c こりや、男持つならたつた一人持つものぢや。(近松浄瑠璃・大経師昔暦 534)

前件を特定時とするものは、今実際に起きていること、起きようとしていること、特定の誰かが行おうとしていることであり、非特定時とするものは、(15c)(16a)のように経験則に基づいた、多くの人に共有される認識であるもの、(15ab)(16bc)のように特定の個別事態が対応せず、思考内でその成立が想定される内容を持つ。後件についても、主節末尾にモダリティ表現を伴うなどして、特定時空間で行うことや成り立つ(べきと考えている)ことが示されるもの(特定時)と、特定時の縛りなく成り立つ事態や認識を表すもの(非特定時)とで区別している。

以上の弁別に基づいて、実際に使用例について、その使用状況を整理してみる。順接条件として調査対象としたのは、未然形+バ・テハ・ト、及び仮定形+バである。未然形+バのうちタラバとナラバは、近世以降の条件表現史において順接仮定の中心的な形式となるので、未然形+バから取り出して別枠で示す。仮定形+バを取り出すにあたっては、旧来の確定条件を含む用法例も(すなわちいわゆる已然形+バも)区別せずにすべてを対象とする。なお、変化の過渡期にあたる中世から近世にかけて特別な動きを示す体言性の述語を取る例(例「雨なれば/ならば客来ず」)[6]、接続詞的用法例(「さらば」・「しかれば」など)は検討から除外する。また会話文中の例のみを対象とする。

以上を対象として、それぞれの時間性の観点から各例を分類した結果が次の表1である。

表1　前件・後件の時間性から見た順接仮定表現

前件		特定時		非特定時		総計	特定時		非特定時		総計
接続辞	後件 / 資料	特定時	非特定時	特定時	非特定時		特定時	非特定時	特定時	非特定時	
仮定形+バ	平家物語	136	58	14	51	259	53%	22%	5%	20%	100%
	近世前期	187	144	70	407	808	23%	18%	9%	50%	100%
未然形+バ	平家物語	135	24	49	35	243	56%	10%	20%	14%	100%
	近世前期	154	39	61	56	310	50%	13%	20%	18%	100%
タラバ	平家物語	15	3			18	83%	17%	0%	0%	100%
	近世前期	158	23	24	38	243	65%	9%	10%	16%	100%
ナラバ	平家物語	5				5	100%	0%	0%	0%	100%
	近世前期	39	12	23	16	90	43%	13%	26%	18%	100%
テハ	平家物語	26	4	3	12	45	58%	9%	7%	27%	100%
	近世前期	15	11	33	124	183	8%	6%	18%	68%	100%
ト	近世前期	13	4	8	19	44	30%	9%	18%	43%	100%

・各接続辞を取るものは、確定条件の例も含めた。従って「仮定形+バ」の中には「已然形+バ」とすべきものも含まれる。
・主節が略される、呼応箇所が特定できない等の使用例は除いている。
・「未然形+バ」から「タラバ」「ナラバ」は分出している。

[6] 順接仮定表現では条件句で体言性述語を取る場合、「〜なれば」という形式を取り得るが、体言性述語に限っては「〜ならば」という未然形+バ系統の使用が健在であったために、恒常条件としての用法が拡大しづらい状況があった(詳しくは矢島2013b参照)。そういった特殊事情が関与するのでここでの検討では除ける。なお、後述の逆接条件では、この問題は関与しないので除けることはせず、対象に含めて検討する。

3.2. 順接「恒常条件」の推移

以上の結果のうち、特に「平家物語」と近世前期資料の状況を比較してわかることに絞って指摘すると次のとおりである。

(17) a 仮定形＋バは、前件×後件の関係において特定時×特定時の表現が多かったが、非特定時×非特定時の表現の頻度を高めていること。

b ほぼすべての接続辞において、特定時×特定時、または特定時×非特定時（つまり前件が特定時）の表現は、その占有率を下げていること。

c 非特定時×特定時、または非特定時×非特定時（つまり前件が非特定時）の表現は、ほぼすべての接続辞においてその占有率を上げている。中でもその傾向は特に非特定時×非特定時において著しいこと。

まず（17a）の通り、仮定形＋バは、かつて已然形＋バだった「平家物語」の段階では特定時×特定時の、いわば個別的具体的な事象の生起に対応する表現で多く用いられるものであった。それが、近世前期資料では非特定時×非特定時という典型的な「恒常条件」の用法を大きく増やしている様子が改めて確認される。

（17bc）は、未然形＋バを除くすべての接続辞に当てはまる傾向である。ここで観察対象とするのは、「恒常条件」の多用傾向という新しい条件表現方法の要となる変化である。未然形＋バは、順接仮定を担う形式の中で唯一古代より用いられる形式であり、この変化には関与していないのとは対照的に、新興の仮定接続辞のすべてがこの変化に関与するということである。かつての順接仮定表現は前件で個別事態を取り上げる物言いが多かったのが、どの接続辞による方法でもその使用率を下げている（17b）。反対に、いずれの接続辞による方法でも、前件で非特定時を扱う言い方が使用頻度を高める（17c）。矢島（2013a）はこの点に注視し、前件の時間性に注視する方法により、同時期の条件表現の推移傾向を明確に捉えることができるとした立場であった。

本稿で改めて、前件の非特定時性に加えて、後件の時間性を区別したことから見えてくる点を確認しておこう。まず、（17b）で指摘することは、前件で特定時の事態が取り上げられる場合、後件の時間性（特定時か非特定時か）は、特にこの時期の表現の指向性には関与していないということである。このことから、主節のみに見出される「恒常性」は、条件表現の接続辞の選択に際して特段関わっていないことが明らかになる。

続いて（17c）であるが、これは、非特定時×特定時の場合よりも、後件も含めた非特定時×非特定時の条件文の方がその占有率を高める傾向が顕著であることを述べている。つまり、近世前期資料で起きた条件表現の変化は、［前件＋後件］を単位として「恒常性」を見出していくことが、より効果的であるということである[7]。

---

[7] 矢島（2013a）の、前件の時間性にのみ注目して「恒常性」を検討するやり方は、その意味ではやや効率性が低いものであったと言える。ただし、この方法における「恒常性」は、検討に際しての「補助線」と位置付けられるものであり、同論で主張した内容に直接的な影響が及ぶものではない。

ここで、「恒常条件」の内実変化について見ておきたい。(16a)「死罪を行う」は複数回の事態生起に対応しており、「恒常条件」の内でも「(経験的) 恒常条件」に該当する。それに対して (16b)「凡人 (臣下) の家で言う (場合)」(16c)「男性と結婚する (場合)」は、個人的・具体的なできごとから離れて、一般化し、抽象化して事象を捉える「(思考的) 恒常条件」に関与している。(16a) と (16b) の対照からわかるとおり、「平家物語」の段階では已然形+バは「(経験的) 恒常条件」を、未然形+バが「(思考的) 恒常条件」を表している。それが、近世期資料になると、両恒常条件を、仮定条件に関与する各種接続辞が広く担うようになる (「(思考的) 恒常条件」の例は仮定形+バ・ナラバによる (7b)・(16c) 参照。「(経験的) 恒常条件」は次例参照)。

(18) a 長屋へ比丘尼(びくにん)引き入れ日が暮れると浜ぜゝり。まだその上に (略) あげくにこの頃は夜見世狂(よみせぐる)ひも付いたげな。 (近松浄瑠璃・夕霧阿波鳴渡 421)

b これに限らず狼狽(うろた)へては、鼻の先なことに気がつかぬことが多い。 (近松浄瑠璃・生玉心中 352)

古代語の段階では「(思考的) 恒常条件」は仮定条件の方法で表し[8]、「(経験的) 恒常条件」は確定条件の方法によっていた。順接においては、近世前期資料では、使用頻度を高めた「(思考的) 恒常条件」を担う仮定条件の諸形式が、「(経験的) 恒常条件」にまで拡張し、「恒常条件」を広く覆う形で用いられていたということである。

4. 逆接条件における「恒常性」とその推移

4.1. 調査結果

順接仮定表現で見出された「恒常性」が、逆接の場合はどのように現れるのであろうか。最初に、調査範囲についてである。

まず、逆接条件として取り上げる範囲であるが、仮定条件の中心的な形式であるトモ・トテ・テモ・デモ、さらに「恒常性」の点で関与のあるドモも対象とする。ドモにはドも含める (一旦、区別したが特に大きな違いが認められなかったため)。ドモは基本的に確定を表し、テモにも仮定、確定が含まれるが、その区別は本稿の目的には直接関わってこないので問わずに進める。

続いて調査対象についてであるが、順接の用法例と同様に、接続詞的用法例 (「さりとも」など) は除き、さらに会話中で使用されたもののみを取り上げる。また、特に新規に参入した形式テモ・トテ類には、条件表現からは外れると思われる例が少なからず現れる。本稿は、すべてコンテクストの中で1例ずつ確認し、なるべく純粋に条件表現

[8] 矢島 (2013a) では、古代語の仮定条件に見出せる「恒常性」に対して、「(思考的) 恒常条件」としての特徴を有することを明確に指摘していない。が、「(思考的) 恒常条件」は、古代より仮定条件の一角で担われてきたと見るべきであることをここに確認しておきたい。

と言える例を対象とする方針とした[9]。

最初に、逆接条件節の時制の区別について、典型例とともに確認する。時間性の把握については、順接仮定節の方法に準じている。

＊前件＝特定時×後件＝特定時

(19) a おのづから後(のち)まで忘れぬ御事ならば、召されて又は参るとも、今日(けふ)は暇(いとま)を給はらむとぞ申しける。（平家物語 1・38）

b こな様聞へぬ。文やつても、此間なぜござらぬ。

（狂言本・おしゆん伝兵衛十七年忌 79）

c 吾妻はこゝにゐられずとも、手形なりとも身請けがしたい。

（近松浄瑠璃・山崎与次兵衛寿の門松 530）

＊前件＝特定時×後件＝非特定時

(20) a 縦(たと)ひ都を出(いだ)さるるとも、嘆くべき道にあらず。（平家物語 1・41）

b 明日が日往生(わうじやう)申しても、骨(こつ)を拾うて真実に。泣いてくれるは、与兵衛とそなた。

（近松浄瑠璃・卯月紅葉 105）

c 拙者もかの倅(せがれ)を力に。出世の望みはござれども。武家のお名には替へられず、

（近松浄瑠璃・夕霧 415）

＊前件＝非特定時×後件＝特定時

(21) a いかに猛(たけ)うましますとも、我等三人とりついたらんに、たとひたけ十丈の鬼なりともなどかしたがへざるべきとて…（平家物語 11・388）

b 盆と正月その上に。十夜(じふや)、お祓(はら)ひ、煤掃(すすは)きを、一度にするとも、かうは有まい。

（近松浄瑠璃・曾根崎心中 20）

c 権三体(てい)が、茶の湯で伝授、許し受けうはづもござらねども、師匠の話聞きはつゝた義もあり。大概非のいらぬほどの御用の間には合せませう。

（近松浄瑠璃・鑓の権三重帷子 593）

---

[9] ここで条件表現とした範囲は、矢島（近刊 a）などで扱うそれよりも限定的である。矢島（近刊 a）では各接続辞の承接語を広く見る必要があり、その場合、本稿ほどの厳密さで範囲を限定する必要がない。そこで、例えば、以下の例は矢島（近刊 a）では対象とし、本稿では対象としないなどの違いを生じている。

・我とても言ひたいこと、千万無量(むりやう)をうち捨てたり。

（近松浄瑠璃・丹波与作待夜小室節 387）

→格助詞、副助詞との境界例

・不義せうものと見据(みす)ゑたら。なぜ付き張つてもゐもせいで。元日から元日まで、よう行き所もあることぞ。（近松浄瑠璃・心中重井筒 167）

→連用修飾節との境界例

特に副助詞化がうかがわれる例はトテ以外にもトモ・デモなどでも多数あるが、本稿では広く除外している。

＊前件＝非特定時×後件＝非特定時（「恒常条件」）

(22) a 縦ひ人何と申すとも、七代までは此一門をば争でか捨てさせ給ふべき。

（平家物語 2・132）

b あれこれの婿たちが踏み広げた田地でも。百姓の女房には大事ない。

（近松浄瑠璃・心中宵庚申 455）

c 伯父じやに仍テ踏まれても叩かれても少とも恥にはならぬ。なんの我が憎かろぞいやい。（歌舞伎台帳・心中鬼門角 27）

d 馬に乗ッつれば、おつる道を知らず。悪所をはすれども、馬を倒さず。（略）西国のいくさと申すは、親うたれぬれば孝養し、忌あけて寄せ、子うたれぬればその思歎に寄せ候はず。（平家物語 5・402）

以上の区別に従って各用例を分類した結果をまとめたものが次の表 2 である。

表 2　前件・後件の時間性から見た逆接条件表現

前件		特定時		非特定時		総計	特定時		非特定時		総計
接続辞	後件／時代	特定時	非特定時	特定時	非特定時		特定時	非特定時	特定時	非特定時	
トモ	平家物語	83	2	17	24	126	66%	2%	13%	19%	100%
	近世中期	71	17	51	23	162	44%	10%	31%	14%	100%
テモ	平家物語	16		5	4	25	64%	0%	20%	16%	100%
	近世中期	125	34	45	127	331	38%	10%	14%	38%	100%
デモ	近世中期	28	1	48	66	143	20%	1%	34%	46%	100%
トテ	平家物語	5		3	2	10	50%	0%	30%	20%	100%
	近世中期	22	8	20	33	83	27%	10%	24%	40%	100%
ドモ	平家物語	158	10	25	33	226	70%	4%	11%	15%	100%
	近世中期	253	71	70	86	480	53%	15%	15%	18%	100%

4.2. 逆接「恒常条件」の推移

1.1 でみたとおり、これまで条件表現史において「恒常性」が問われてきたのは逆接ではドモとテモであった。表 2 から、ドモは、前・後件の時間性から見る限り、「平家物語」・近世中期資料との間で目立った使用傾向の変化を見せない一方で、テモは（特に前件の）特定時の表現が多かった段階から前・後件とも非特定時の表現を増やす傾向が見て取れる。この結果から、要するにこの期における「恒常条件」の伸長に、旧来の形式であるドモは関与しておらず、テモは直接関わっているであろうことがうかがえる。また、テモ以外のデモ・トテという新興の形式のいずれにも、テモと同様、非特定時の表現を増加させる傾向が認められ、ドモ以外のトモという旧来の形式がやはり顕著な増加傾向を示さない。順接と同様に、非特定時を内容とする表現の多用傾向は新しい接続辞による条件表現全体に共通のものと見るべきで、テモ（・ドモ）のみに特権的に付与されたものではないことが確認される。

以下、前件×後件のそれぞれの組み合わせごとに、様子を詳しく見ていく。

まず、(19) の特定時×特定時、すなわち前件で特定の時間空間で起きる出来事を描き、後件で話者の発話時における意向や認識を示す表現である。表2から、順接条件と同様、「平家物語」の段階ではこの組み合わせによる表現の使用頻度が最も多いことがわかる。(20) は特定時×非特定時であり、前件では個別的な時空間で起こる出来事を挙げ、後件では発話時に関わらずに汎時間的、一般的に存在する認識を示す。この組み合わせ例は、「平家物語」ではほぼ使用がなく、「近世前期資料」では多少用いられている。この若干の増加傾向は、新旧の接続辞を問わずに認められるものであることから、この期の条件表現の変容と直接に結び付けて捉える必要はないであろう。

(21) (22) は前件で個別的な事態から離れ、概念的、あるいは一般的に取り出された事態が表される。(21) は後件で発話時の話者の意向・認識が示され、非特定時×特定時の組み合わせであるが、「平家物語」の段階と近世前期資料の段階とで、特に意味のある使用頻度差は見えない。増加傾向が著しいのは (22) のように後件でも汎時間的に通じる一般認識が用いられる例である。この前件・後件ともに非特定時であるタイプが典型的な「恒常条件」であるが、順接条件の場合と同様、このタイプの表現において各接続辞ともに使用頻度を最も増している。

なお、ドモの非特定時×非特定時について説明を補足しておく。具体例を挙げる。

(23) a 男女の縁宿世(えんしゆくせ)、今にはじめぬ事ぞかし。千年万年とちぎれども、やがてはなるる中もあり。白地(あからさま)とは思へども、存生(ながらへ)果つる事もあり。 (平家物語 1・41)

b これ、なうお亀、年はいかねど、男を持てば大人役夫の身持悪ければ、女房の名が出るぞや。 (近松浄瑠璃・卯月紅葉 105)

「平家物語」の段階では (23a) のように経験上の共有知が表される例が中心であり、一定数が見られる (22d も同様)。ところが、近世前期資料になると、ドモが一般時の述語を受けるものは激減し、(23b) のように確定条件とも判断しかねる境界例 (「年が行かなくても、男 (夫) を持てば大人役が求められる」という一般論とも、聞き手の「お亀」を「年は行っていないが〜」と特定する確定条件ともいずれとも理解可能) がわずかに見えるだけとなる。このように、「平家物語」ではごく一般的に用いられていた「(経験的) 恒常条件」のドモの例が、近世前期資料ではほとんど見出せない[10]。

---

[10] ドモには非特定時×非特定時の用法として、前件に「発話時以前の非特定時性」が認められる例がある (表2でも非特定時×非特定時としてカウントしている)。

・騏驎(きりん)は千里を飛べども老いぬれば駑馬(どば)にも劣れり。 (平家物語 5・370)

・傾城にまことなしと、世の人の申せどもそれはみな僻事、わけ知らずの言葉ぞや (近松浄瑠璃・冥途の飛脚 125)

「麒麟が千里を飛ぶこと」「世の人が〜と言うこと」は発話時点では既定事態であり、現代語であれば「飛ぶけれど」「言うけれど」のように逆接確定辞が対応する。この種の「恒常性」であれば、ドモは中世より近世まで連綿と担い続けており、衰える気配がうかがえない。典型的な「恒常条件」に隣接した領域で、こうしてドモが用いられている事実

対する「(思考的) 恒常条件」であるが、「平家物語」ではドモによる例は見出しがたい。その一方で仮定条件の形式であるトモには該当例が見える (次例の他、22a 参照)。

(24) われ君に召されんうへは、少将いかにいふとも、詞(ことば)をもかはし文をみるべきにもあらず (平家物語 6・431)

前件は「いかに〜」という甚だしさに無数の段階差を想定する副詞を添え、具体的な動作が抽象化を経た設定で表され、後件でも「べきにもあらず」と当為判断に基づく認識が示される。この種の実体験や具体的動作から隔たった表現をトモは担うが、ドモによる例には見出すことができない。つまり、経験可能な事例 (「(経験的) 恒常条件」) の一般性であればドモ、実際のことがらの生起を離れて、思考内で得られる判断や認識 (「(思考的) 恒常条件」) はそもそもドモではなく、仮定条件系のトモで表すという分担があったとみる。順接条件の方でも已然形 + バと未然形 + バとで行われていた分担と同様である。

なお近世前期資料では「(経験的) 恒常条件」「(思考的) 恒常条件」のいずれも、トモをはじめ仮定を表す接続辞によって表されている。まずトモの例を示す。

(25) a 千年、万年と契るとも、やがて別るゝ仲もあり。(近松浄瑠璃・心中宵庚申 459)
b 肩裾(かたすそ)結び手を引いて。人の戸口に縋(すが)るとも、交(かは)した言葉違やせぬ。
(近松浄瑠璃・博多小女郎波枕 168)

(25a) は (23a) の「平家物語」の祇王の章段を、そのまま引いて語る例である。(23a) ではドモで表していた「(経験的) 恒常条件」の内容が、トモで表されている。(25b) は、話者が、聞き手とともに「物乞いになる」という極端な状況を想定し、そういった場合も関係なく「かつて交わした言葉を違えることはない」という自身の胸中・認識を語る例である。発話場面内の、自身の思いを伝えるために、現実にはない事態を想定して説明する「(思考的) 恒常条件」の例である。

このように近世前期のトモは「(経験的) 恒常条件」「(思考的) 恒常条件」の別なく表していたものの活発ではなく、テモ・デモ・トテといった他の形式による方が多い (表 2 参照)。

(26) a 畳算おいてみて。たとへ算が合うても、五度に三度は投げずにしまふ。
(近松浄瑠璃・心中重井筒 164)
b 山が崩れかゝつても。狼狽(うろた)へぬ心持たねば、この商売はならぬこと。
(近松浄瑠璃・博多小女郎波枕 190)

(26a) は実際の複数回に及ぶ経験を話題とする「(経験的) 恒常条件」であり、(26b) はこの商売でやっていくにあたっての心得を、極端な事態の想定下で述べる「(思考的) 恒常条件」である。トモは旧来の形式であって、近世では生産性を失っており、特定表

があったことは指摘しておきたい。

現を除いてやがて衰退に向かう（矢島近刊 a)。近世前期資料の段階でも、必要とされる頻度が増していた「(思考的）恒常条件」は、通常の会話文では新興のテモをはじめとする諸形式が選好されていたと考えられる。

5. 条件表現史における「恒常条件」

「恒常条件」は、中世以前では確定条件の方法で「(経験的）恒常条件」、仮定条件の方法で「(思考的）恒常条件」と表し分けられていたものが、近世以降はいずれの「恒常条件」とも仮定条件の方法によって表されるに至った。中世〜近世における条件表現の変化推進の核にあったのが、順接・逆接ともに「(思考的）恒常条件」が大きく伸長したということ、それが仮定条件を構成する新興の諸形式（順接は仮定形＋バ、タラ、ナラ、テハ、ト／逆接はテモ、デモ、トテ）によって担われたということであった。「(思考的）恒常条件」は、具体的な経験から離れ、特定の時空とも無関係に思念的に生起する事象を想定する。こういったことを仮定条件の形式をもって表現する頻度が高まったことが、条件表現の体系を大きく揺るがす原動力となっている。かつての条件表現は、前件で取り上げる事態が仮定なのか確定なのかが厳格に問われる体系であった。しかし、こうして前・後件の生起を思念的に捉える方法が支配的になると、かつての体系を維持する動機は相対的に低下していく。古代語の「(経験的）恒常条件」を確定条件、「(思考的）恒常条件」を仮定条件でという分担も、その趨勢の中で意味をなさないものとなっていたことも、この運用の帰結として必然と言えるであろう。「恒常条件」を大きく二分することで、以上の歴史の全体像が押さえやすくなったのではないかと考える。

1.1 の（3b）で吉田（2019）の「恒常条件」(吉田では「一般条件」）に関わる見解を引いた。そこではかつて「「仮定」と「一般･確定」とで表す形式で分けていた時代から、「仮定・一般」と「確定」とで表す形式を分ける時代へと変化した」ことが把握されていた。「一般条件」のうち已然形＋バ・ドモの表す領域の記述としては、まさにその通りであったことが本稿でも確認された。(23a）(25a）という同一の「(経験的）恒常条件」の内容が、かつては「平家物語」では確定条件ドモで表され、近世では仮定条件トモで表されていることなどにそのことが象徴的に表れている。本稿はさらに「恒常性」に関与する全接続辞に観察対象を広げ、また「(思考的）恒常条件」まで広く対象とする方法を取ることにより、吉田によって明らかにされた事象を、歴史としてもう少し枠を広げたところに位置づけ直す試みだったと考える。

なお、本稿の方法によって切り出した「恒常条件」は、非特定時の内容を［前件＋後件］の単位で有する場合に特に近世における伸長の度合いが著しく、順接では［前件］単位でもそれが認められる場合には増加傾向があった。本稿では、前件や後件が非特定時の内容を有することに「恒常性」の性質を見出す方法を取ったものであるが、敢えて言うならば、それは条件表現のうちのある特徴を持ったものを括り出す「作業ツール」

としての意味を有するものである。この場合の「恒常性」は、仮定条件 vs. 確定条件のレベルに等位的に並び立つ概念ではなく、両性質を持ったそれぞれの条件表現例の内に見出される特徴の一つに位置付けられるものであったことを改めて確認しておきたい。

本稿は順接と逆接の条件表現で共通して起こった面に注目するものであった。しかし、同じ恒常条件でありながら、順接では已然形＋バが同じ形式のまま仮定形＋バとして用いられるのに対して、逆接では已然形＋ドモが衰退し、テモ等の別形式による方法のみとなる。こういった、いわば足並みをそろえない部分への注目によって、さらに正確に条件表現史を記述することができる。それについては矢島（近刊 b）で述べる予定である。あわせて参照されたい。

本稿は、古代～中世については十分な調査を踏まえておらず、限られた範囲から捉えられたことを試みに述べたに過ぎない。ここで得た見通しについては、さらなる調査を踏まえて確認を重ねていく必要がある。

＊調査に用いた資料

◇中世

・平家物語：＊『平家物語』新編日本古典文学全集（小学館）

◇近世前期

・近松世話浄瑠璃…全二四曲（元禄 16 ～享保 7）＊『近松全集』（岩波書店）所収

※本資料中の表記（引用）は新編日本古典文学全集（小学館）に拠った。

・歌舞伎台帳　心中鬼門角（宝永 7 初演）＊『歌舞伎台帳集成』1（勉誠社）

・絵入狂言本　傾城浅間嶽・おしゆん伝兵衛十七年忌（元禄 11・享保 3）＊『上方歌舞伎集』新日本古典文学大系（岩波書店）・好色伝受（元禄 6）＊『好色伝受　本文・総索引・研究』（笠間書院）

・噺本　軽口御前男・軽口あられ酒・露休置土産・軽口星鉄炮・軽口福蔵主・軽口出宝台（元禄 16 ～享保 4）＊『噺本大系』第 6･7 巻（東京堂出版）

＊上記以外で引用に用いた資料

・万葉集　＊『萬葉集　一』新日本古典文学大系（岩波書店）

・虎明本狂言　＊大塚光信編『大蔵虎明能狂言集翻刻注解』（清文堂）

【参考文献】

大鹿薫久（1997）「〔書評〕小林賢次著『日本語条件表現史の研究』」『国語学』191

小林賢次（1983）中田祝夫編監修『古語大辞典』小学館の「ども」の項

小林賢次（1996）『日本語条件表現史の研究』ひつじ書房

小林賢次（1999）「完了性仮定と非完了性仮定の分類について―補説・大蔵虎明本狂言の「タラバ」―」『人文学報』301

阪倉篤義（1958）「条件表現の変遷」『国語学』33（引用は阪倉篤義 1975『文章と表現』角川書店による）
仁科明（2006）「「恒常」と「一般」―日本語条件表現における―」『国際関係・比較文化研究』4-2
矢島正浩（2013a）『上方・大阪語における条件表現の史的展開』笠間書院
矢島正浩（2013b）「条件表現史における近世中期上方語ナレバの位置づけ」近代語学会編『近代語研究』第 17 集、武蔵野書院
矢島正浩（近刊 a）「近世期における逆接仮定条件史―トモ衰退とトテ・テモ伸長の意味するもの―」岡部嘉幸・橋本行洋・小木曽智信編『コーパスによる日本語史研究―近世編―』（仮）ひつじ書房
矢島正浩（近刊 b）「近世前期条件表現史における順接と逆接の非対称性について」中部日本・日本語学研究会編『中部日本・日本語学論集』和泉書院
吉田永弘（2019）『転換する日本語文法』和泉書院（吉田永弘 2015「「とも」から「ても」へ」秋元実治・青木博史・前田満編『日英語の文法化と構文化』ひつじ書房所収）

【付記】本研究は、JSPS 科研費 18K00610 の助成を受けたものである。

（やじま・まさひろ　本学教授）